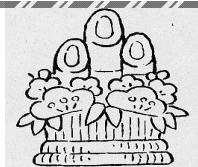


大橋町交番だより

令和8年1月号

発行 大橋町交番

# 西部パトロール



## 1月10日は、 「110番の日」

～事件事故の緊急通報は110番、相談等は#9110へ～

110番は、事件事故をいち早く警察に知らせるための緊急通報電話で、昭和23年に制定以来県民の皆さんと警察を結ぶホットラインとして広く定着しています。皆さんからの110番通報は、すべて警察本部につながります。警察本部では110番通し、事件事故の早期解決に努めています。



### ●110番通報のポイント

110番は、事件や事故など、警察官をいち早く現場に急行させるための緊急通報です。

事件であるか事故であるかに応じて警察官が順序立てて必要なことをお聞きしますので、慌てずに聞かれたことに答えてください。

### ●事件事故以外の相談等は「#9110」

緊急を要さない相談、情報提供などは、#9110番のご利用をお願いします。

#9110番は、警察本部内の県民相談室につながり、担当者が対応します。

また、お住まいの近くにある警察署にも相談の窓口があります。警察署で直接相談することも可能ですし、警察署の代表電話に電話をかけ、相談したいことを告げてもらえば、相談窓口におつなぎしますので電話でも相談ができます。



# 謹賀新年



明けましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願ひいたします。

大橋町交番勤務員一同



